

「5歳児のびのび発達相談」

のご案内

仙台市では、5歳のお子さんを対象に、発達に関する相談を行っています。ふだんのお子さんの様子や発達面で気になること、相談したいことがある方は、お気軽にお電話でお申し込みください。相談は事前予約制です。

対象

仙台市に住民票のある**5歳のお子さん**（年中・4歳児クラスに在籍している）とその保護者
※発達相談支援センター（アーチル）等ですでに相談をされている方は、そちらでの相談をお勧めします。

内容

お子さんとご一緒に会場におこしいただき、心理判定員と保健師が相談をお受けします。お子さんの遊びの様子をみながら、保護者にふだんの様子をお聞きし、お子さんとの接し方等を一緒に考えていきます（相談の内容によっては複数回になることもあります）。**相談時間は1時間程度**です。

※予約後に、お子さんのふだんの様子について、幼稚園や保育所等の先生から見た様子をご記入いただくチェックシートを保護者あてにお送りします。
※相談後、必要に応じて幼稚園や保育所等にお子さんの様子をお聞きします。

会場・日程（予約が必要です）

お住まいを管轄する区役所・総合支所で相談をお受けします。

*日程は、5歳のお誕生日月頃に個別にお送りする通知をご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ

*相談のお申し込みは、**各区役所・総合支所**で電話で受け付けします。
*受付時間：**月～金曜日**（土日・祝祭日・年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時。

青葉区役所 家庭健康課	022-225-7211(代)
青葉区宮城総合支所 保健福祉課	022-392-2111(代)
宮城野区役所 家庭健康課	022-291-2111(代)
若林区役所 家庭健康課	022-282-1111(代)
太白区役所 家庭健康課	022-247-1111(代)
太白区秋保総合支所保健福祉課	022-399-2111(代)
泉区役所 家庭健康課	022-372-3111(代)

お気軽に
ご相談ください。
お電話お待ちしております。